令和3年度 第2回秋田県総合政策審議会 議事録

- **1 日時** 令和3年10月15日(金) 13時30分~15時30分
- 2 場所 県正庁
- 3 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

阿 部 浩 美 トータルサポートスクールリード学舎代表

石 井 令 人 日本放送協会秋田放送局長

加藤未希 合同会社 CHERISH 代表社員

川 田 将 平 有限会社アグリ川田代表取締役

北 島 正 人 秋田大学教育文化学部地域文化学科教授

喜 藤 憲 一 秋田産業サポータークラブ幹事

工 藤 浩 一 農事組合法人たねっこ統括主任

工 藤 裕 紀 秋田県漁業協同組合専務理事

小 玉 弘 之 一般社団法人秋田県医師会会長

佐々木 文 明 藤里町長

佐藤有加 立志塾 RISE 講師

眞 田 慎 株式会社アクトラス代表取締役

佐 野 元 彦 秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役

東海林 諭 宣 株式会社 See Visions 代表取締役

関 ロ 久美子 株式会社トースト常務取締役

田 口 宗 弘 秋田県木材産業協同組合連合会副理事長

竹 内 健 二 一般社団法人ドチャベンジャーズ代表理事

野 﨑 一 秋田県PTA連合会事務局長

能 登 祐 子 能代市自治会連合協議会会長

林 信太郎 秋田大学大学院教育学研究科教授

三 浦 廣 巳 秋田県商工会議所連合会会長

吉 澤 結 子 秋田県立大学理事兼副学長

□県

佐 竹 敬 久 知事

安 田 浩 幸 教育長

後 藤 健太郎 警察本部警務部長

陶 山 さなえ 理事

松 本 欣 也 総務部長

土 田 元 総務部危機管理監(兼)広報監

鶴 田 嘉 裕 企画振興部長

小 野 正 則 あきた未来創造部長

嘉 藤 正 和 観光文化スポーツ部長

佐々木 薫 健康福祉部長

柳 田 高 人 生活環境部長

佐 藤 幸 盛 農林水産部長

佐 藤 徹 産業労働部長

佐 藤 秀 治 建設部長

奈 良 聡 会計管理者(兼)出納局長

高 橋 一 也 企画振興部次長

4 開会

□高橋企画振興部次長

開会に先立ち、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。

事前に配付した資料としましては、次第、資料-1秋田新秋田元気創造プランの 策定に向けて、資料-2大変革の時代、新秋田元気創造プランの骨子案について、 資料-3人口減少に関する分析について、資料-4人口減少問題を克服した姿について、資料-5各専門部会からの提言書となります。また、当日配付資料として、 出席者名簿と配席図となっております。

それでは、ただいまから令和3年度第2回秋田県総合政策審議会を開会いたします。

はじめに、佐竹知事が挨拶を申し上げます。

5 知事あいさつ

口佐竹知事

皆さまお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

まずは、昨日衆議院が解散し、月末には総選挙が行われるということで、様々な 面で世の中が流動的な状況となっております。

また、新型コロナウイルス感染症に関しては、ワクチン接種がかなり進捗し、抗体カクテル療法等の治療法も一定程度目処が立ってきておりますし、直近の状況では本県では新規感染者が4日連続で発生しておらず、全国的にも感染者数が減少しています。これが一過性なのか、この冬にかけて第六波が発生するのか分かりませんが、我々も最悪の場合を想定をしながら準備を進めております。幸い、本県の場合、決まりを守る県民性もあり、感染者数は低い水準で推移してきましたが、病床や機材の確保、医療従事者との連携など、あらゆる面で感染拡大局面に備えているところです。

この2年間はコロナへの対応に忙殺されたと言えますが、世界の動きに目を向けるとこの期間で多くの事象が激変しております。

まずは、エネルギー情勢ですが、現在、原油価格がかなり高騰しており、社会経済への影響が広がっています。

また、台湾海峡について、中国が覇権主義的な傾向を強めており、今後どうなるのか不確実な状況です。中国は、英語教育を廃止するほか、最終的に台湾を香港化するということまで言っており、これから日本の防衛にも影響してきます。食料、エネルギー、水などの資源の重要性が一層高まっていることから、こうした諸般の状況を広く見ながら計画を作っていく必要があります。

また、賃金水準の向上、デジタル化の推進、多様性の尊重など、時局ごとの課題 についてはしっかり対応する必要があります。

そういう意味からすると、物事を単純に捉えることは非常に危険です。コロナ禍が収束してインバウンドが復活しても、中国は観光客を国外に出さない可能性があり、中国人客に依存した観光はあまり当てにできません。このように、アフターコロナはこれまでとは別の次元の世界であり、コロナ禍前と同じように戻るということはありません。伸びていく分野をどのように後押しし、淘汰が進む分野をどのよ

うに軟着陸させるかが重要となってきます。

私はアフターコロナを見据えたとき、その根底として食料、エネルギー、国土保全、防衛という4つの安全保障が重要と考えています。防衛は国が担うことですが、本県は食料県、エネルギー県であり、そして日本で一番安全な、災害に強い県でもありますので、こうした優位性をどのように生かして県勢の発展につなげていくのかということが主眼となってきます。そうしたベースに、デジタル化や多様性といった時代に則した観点を取り入れていくことで、賃金水準の向上にもリンクしていくものと思います。

県としても、今、様々な検討を進めておりますが、本日は皆さんから現場の意見をしっかりと聞き、プランに反映していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

6 会長あいさつ

□高橋企画振興部次長

続きまして、三浦会長より御挨拶をお願いいたします。

●三浦会長

皆さん、こんにちは。

大変お忙しいところ、第2回の総合政策審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、知事からも御発言がありましたが、秋田県の新型コロナウイルスの状況については、県当局の御努力と、医師会の小玉会長をはじめとした医療従事者の皆さんの御尽力により、感染者数は全国でも極めて低い水準にあります。

我々企業側としても、感染拡大の防止には最大限注意を払いながら仕事を進めて おりますけれども、関係機関の対応を見ますと、他県と比べても様々な面で対策や 支援に取り組んでくれているものと感じており、改めて感謝申し上げる次第であり ます。

ただ、アフターコロナは、誰にとっても未知の世界であり、どのように世の中が 変化していくか分かりません。その中で我々は秋田の持つ力をしっかりと把握した 上で、できることを着実に進め、いち早く経済の発展に向けた再構築に取り組んでいく必要があると考えております。

本日の審議会を迎えるに当たっては、企画部会等で部会間の意見交換もされておいるところです。本日は、新プランについて県からも再度説明があるとのことですので、それも踏まえた上で、ぜひ皆様から建設的な御意見を出していただき、できるだけ提言に盛り込んでいきたいと思います。

ふるさと秋田の将来を描くこの新プランが、秋田らしい、秋田の特徴を生かした、 発展的な計画になりますよう、よろしくお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせ ていただきます。本日はどうぞよろしくお願いします。

7 新プランの策定に向けて

□高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

続きまして、次第4の「新秋田元気創造プランの策定に向けて」であります。

議事に先立ちまして、新プランの策定スケジュール及び骨子案について御説明いたします。次に、県で取りまとめました「人口減少に関する分析と視点」及び専門部会でお話いただいた「人口減少問題を克服した姿」についての御意見を、併せて御説明いたします。

それでは、資料-1から資料-4について、企画振興部長が説明いたします。

□鶴田企画振興部長

資料-1をお開き願います。

1の「スケジュール」の囲みの中ですが、新プランの方向性から案に至るまでの 各段階における総合政策審議会や各部会、県民意見との関係性を表したものです。

タイトなスケジュールの中、各部会では精力的に御審議くださり、誠にありがと うございました。

このあと御説明する骨子案は、これまでの審議会等でいただいた御意見も踏まえて作成したものであり、次の素案は、本日の審議会を踏まえて取りまとめいただく「提言書」の内容を反映させて、12月までに取りまとめたいと考えています。

次に、骨子案について御説明しますので、資料-2をお開き願います。

この資料は、9月議会で報告したものに、その後の検討状況も踏まえて若干加筆 修正したものとなっています。

1ページ目は骨子案の全体を表したもので、前回の審議会で御説明した方向性と大枠は同じです。

付け加えた点として、策定趣旨には、新プランの位置づけとして、最重要課題である人口減少問題の克服に向けた県政運営の指針であることなどを記載しています。

また、「4年間で創造する元気」については、「強靱化」は地域経済の好循環の 創出や県土の強靱化を表すといったように、それぞれの元気の内容の説明を加えて います。

「選択・集中プロジェクト」については、「賃金水準の向上」では、応援制度の構築や労働生産性の向上、県内就業率の向上といった大きな柱となる項目を加えています。

さらに、「重点戦略」には、各戦略毎に目指す姿を加えています。

2ページをお開き願います。

ここでは三つの「選択・集中プロジェクト」について詳しく記載しています。「賃金水準の向上」に関して、賃金水準と社会動態との相関関係を示すデータ等を記載しているほか、想定される新たな取組等としては、賃金水準の向上に取り組む県内企業等を応援する制度の構築などを例として挙げております。各分野において、生産額の拡大やコストの縮減、就業率の向上につながる取組を重点的に推進したいと考えています。

また、「カーボンニュートラルへの挑戦」については、脱炭素社会に対応した産業の構築に加え、温室効果ガスの排出量の削減や吸収・貯蔵機能の強化など、「デジタル化の推進」については、デジタル人材の育成や民間部門におけるデジタル投資の拡大につながる取組を記載しています。

3ページから8ページまでは、重点戦略ごとにページの左側に「第3期プランに基づく取組」として、主な成果や課題を記載しており、これに対応するものとして右側に「新プランに基づく施策の展開」をまとめ、分野毎に目指す姿、施策の方向性、新たな取組等の例を記載しています。

なお、ページ右上に凡例を記載していますが、四つの元気の英語の頭文字をマーク化しており、例えば、目指す姿1の欄に記載した「R」と「D」は、レジリエンスとダイバーシティに関わるものであることを示しています。

また、三つの選択・集中プロジェクトもイラスト化し、新たな取組等の例の右端 に該当するプロジェクトを記しています。

9ページをお開き願います。

基本政策については、目指す姿として、一つ目の「防災減災・交通基盤」では、 強靱な県土の実現と防災力の強化など、二つ目の「生活環境」では、犯罪・事故の ない地域の実現など、三つ目の「自然環境」では、良好な環境の保全などを掲げて おり、資料にはそれぞれの施策の方向性について記載しています。

次に、資料-3をお開き願います。

「人口減少に関する分析と視点」については、分析結果の概要を1枚にまとめたA3判の資料で御説明します。

検討の趣旨についてですが、今後しばらく人口減少が続くことが明らかであり、 人口減少対策については、引き続き減少幅の抑制を目指すという考え方で進めてま いります。

本県の人口に関するデータは全国最下位などと取り上げられていますが、詳細に 分析すると中位となっている指標もあることから、今後は、このような分析も踏ま え、効果的な施策を重点的に推進していくことが必要です。

「自然増減」の分析欄に女性の年代別の婚姻率と出生率を記載しておりますが、 20代の婚姻率と出生率は全国で中位となっています。このことから、20代女性 の定着・呼び戻しや、婚姻から出生へという流れの促進といった施策展開などが必 要です。

次に、「社会増減」の現状ですが、社会増減数の内訳を見ると女性が半数を超えており、また、分析欄に記載のとおり、年代別に見ると20代の女性の人口がほかの年代と比べて少なくなっています。グラフは20代女性の人口について、山形県と比較したものですが、本県は山形県より1万人少なくなっています。このことから、若者が活躍できる業種の企業誘致による多様な選択肢の提供や、働きやすい職場づくりを推進するとともに、特に若年女性の希望に見合う働く場の確保に力を入れていくことが必要です。

資料-4をお開き願います。

県では、人口減少問題を克服するため、様々な施策を実施してきておりますが、 人口減少問題を克服した姿のイメージは、それぞれで異なるものではないかと思われます。

このため、できる限りその姿の輪郭を共有しながら施策を展開していくことが重要と考え、委員の皆様から御意見を頂戴いたしました。

「克服した姿」として、人口については、生産年齢人口や年少人口が増加することなど、また、産業については、デジタル化の推進による担い手不足の解消や起業家精神を持った有能な人材が育ち、スタートアップ企業が増えるような体制が構築されていること、さらに、地域社会においては、一人ひとりが夢を持ち、応援してもらえる社会、住民が個々の能力を発揮しながら、適切な役割分担のもと、地域を運営していける社会など、多くの御意見をいただきました。

また、「克服に向けた視点」として、教育、健康・医療・福祉の各分野について、 そして県民の気運の醸成についても、貴重な提案をいただきました。

これらの意見も念頭に置きながら、より良いプランを策定できるよう、引き続き 取り組んでまいります。

説明は以上です。

□高橋企画振興部次長

ただいまの説明について、御意見等はございますでしょうか。

【意見・質問等なし】

8 議事

□高橋企画振興部次長

それでは、引き続き次第5の議事に移りますが、ここからの進行は三浦会長にお 願いいたします。

●三浦会長

それでは、次第に沿って進めていきたいと思いますが、その前に一言確認をさせていただきたいと思います。当審議会の内容につきまして、議事録として県のウェブサイトに掲載をされます。その際に、委員名は特に秘匿する必要はないということで従来も公開で進めてきておりますが、今回も公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは、公開で進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日の議事につきましては、各専門部会からの提言についてでございますが、各部会の委員の皆様には、7月以降、重点戦略ごとに、新プラン策定に向けた県への提言の取りまとめに向けて議論をいただいてきたところでございます。

資料-5が、各部会で取りまとめていただいた提言でございますが、本日は、各部会長から、提言の内容について御報告いただき、委員の皆様と、意見交換を行った上で、当審議会としての取りまとめをしていきたいと思います。

進め方でございますけれども、六つの部会がございますが、はじめに、前半として、三つの部会から報告をいただきまして、その後に意見交換を行いたいと思います。引き続き、後半として、残りの三つの部会について、同様に進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは前半の三つの部会につきまして、進めてまいります。

はじめに、「産業振興部会」の提言について、眞田部会長から御報告をお願いします。

◎眞田委員

産業振興部会の眞田でございます。よろしくお願いします。

当部会では、3期プランにおける課題や社会経済情勢の変化を踏まえ、県として 今後目指していくべき姿について議論を行ってまいりました。それぞれの分野につ いて提言をまとめましたので説明いたします。

提言書の1ページをお開きください。提言1は、「産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化について」です。

県内企業を取り巻く環境が一層厳しさを増している中、持続的に発展していくためには、外部環境の変化に柔軟に対応し、経営資源を維持・拡大していくことやデジタル技術を活用して生産性の向上を図ることなどが求められております。こうした背景を踏まえ、七つの事項を提言しております。

提言(1)「経営資源の融合と事業承継の促進について」は、県でもM&A支援を行っていますが、M&Aにマイナスのイメージを持っている企業も一定数いることから、県内企業が前向きな捉え方ができるよう理解を促していく必要があること、事業承継に対する意識醸成を図ることを提言しております。

2ページの提言(2)「デジタル技術の活用の促進」については、デジタル技術を活用して企業価値や労働生産性の向上を図る企業を支援すること、IoTやAI等を導入した先行事例を共有し、効果を体験できる機会をより多く創出するなど、導入のメリットを実感できるような周知を行うことを提言しております。

3ページの提言(3)「産学官連携による研究開発の推進について」は、幅広い業種、産業で研究開発が進むよう複数年度にわたる研究開発の支援を行うことや、大学や大学発のベンチャーの技術等の活用を図ることなどを提言しております。

提言(4)「地域経済を牽引する県内企業の育成について」は、ESG等の視点から企業の価値向上や収益力強化に取り組む企業への支援を行うことや新たな販路開拓や販売力強化に向けた支援を行うことを提言しております。

4ページの提言(5)「アジア等との貿易の促進について」は、成長産業分野に おける販路・販売拡大を図るためアジア諸国だけではなく、米国やEUなどの地域 に進出する県内企業に対する支援強化について提言しております。

提言(6)「産業人材の確保・育成について」は、他社の新入社員・若手社員との交流会の開催などにより若者の離職防止に取り組むことや多様な人材が活躍で

きるよう、就労環境の整備を促進することを提言しております。

なお、未来を拓く人づくり部会からは若者や障害のある方の離職防止についての 御提案があったほか、企画部会において不妊治療を理由とした離職防止についての 御意見がありましたので、それぞれ提言に盛り込んでおります。

5ページの提言(7)「起業と小規模企業の振興について」は、人口減少や高齢 化などの社会課題の解決に関心を持っている大手企業やベンチャー企業との連携 など新たな視点で起業支援に取り組むこと、企業間連携や協業化の促進による小規 模企業の競争力強化に取り組むことなどを提言しております。

なお、人・もの交流拡大部会からは零細企業の生産性向上に向けた協業化などについて御意見がありましたので、提言に盛り込んでおります。

6ページを御覧ください。提言2は、「地域資源を生かした成長産業の発展について」です。

本県では、これまで成長分野への県内企業の参入促進や競争力の強化に向けた取組が行われてきたところですが、社会経済情勢の変化を踏まえ、今後の推進に向けて四つの事項を提言しております。

提言(1)「輸送機産業の振興について」は、自動車産業のEV化の流れを踏ま え、業界の動向などについて県内企業へ情報提供を行うことや総合的な支援策を講 じることを提言しております。

提言(2)「新エネルギー関連産業の振興について」は、風力発電設備等の今後の更なる導入拡大が見込まれることを踏まえ、人材育成に向けた環境や学ぶ機会を充実させることや、メンテナンス人材を育成する取組を更に強化すること、更にこの分野は地域資源を生かしたまさに秋田ならではの成長分野であり、県内企業の参入を強力に促進することなどを提言しております。

7ページの提言(3)「情報関連産業の振興について」は、県内情報関連企業が、本県におけるDX推進の先導役となれるよう必要な支援を行うことや情報関連産業の新規立地を促進し、雇用の創出と情報技術者の育成につなげていくことなどを提言しております。

提言(4)「医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興について」は、ニーズに対応 した製品開発や研究開発を促進することや、本県は全国で最も高齢化が進んでいる ことから、健康寿命延伸につながる研究の場として、県外メーカーを呼び込み、県 外メーカーと県内企業の連携を促進することを提言しております。

8ページを御覧ください。提言3は「歴史と風土に培われた地域産業の活性化について」です。食品製造業や伝統的工芸品等産業など、地域に根付いた特色ある各産業が抱えるそれぞれの課題を踏まえ、四つの事項を提言しております。

提言(1)「食品製造業の振興について」は、事業者間連携への支援に加え、新たな発想による需要の創出や販路開拓などが期待される異業種間連携の取組を促進することやバリューチェーン体制の構築を支援することを提言しております。

9ページの提言(2)「伝統的工芸品等産業の振興について」は、イベントの実施やコンテンツなどの充実を図り将来を担う世代へPRを行うことや商品の付加価値向上に向けて事業者間連携による商品開発を支援することなどを提言しております。

提言(3)「商業・サービス業の振興について」は、商店街組合等と新規出店者を含めた個店が一体となって行う商店街の活性化を支援することやデジタル技術の導入に向けた取組を促進することを提言しております。

10ページの提言(4)「環境・リサイクル産業の振興について」は、カーボンニュートラルへの対応が求められる中、今後需要が見込まれる分野に県内リサイクル企業が対応できるよう支援を行うことなどを提言しております。

11ページを御覧ください。提言4の「産業振興を支える投資の拡大について」です。人口減少が進む本県において、県内産業が持続的に発展するためには、成長分野をはじめとした生産性の高い企業を誘致していく必要があることなどを踏まえ、提言(1)「企業立地等の促進について」では、本県の地域資源を前面に出し、高付加価値を生み出す成長産業や若者にとって魅力的な成長性の高いベンチャー企業などの誘致を推進すること、誘致企業と県内企業によるサプライチェーンの構築に向けて連携を図り、地域経済に波及効果が生まれるような取組を行うことを提言しております。

以上が、産業振興部会からの提言となります。

●三浦会長

ありがとうございました。

次に、「農林水産部会」の提言について、川田部会長から御報告をお願いします。

◎川田委員

農林水産部会長の川田でございます。

当部会では、人口減少や高齢化が進行する中にあっても、農林水産業や地域を持続的に振興していく観点から、「農業」、「林業」、「水産業」、これらの基盤となる「農山漁村」の四つの分野について議論を重ね、提言をまとめましたので、御報告いたします。

13ページを御覧ください。まず、提言1「農業の食料供給力の強化について」であります。

農業については、急激に労働力不足に陥る懸念があり、地域農業を牽引する経営体の育成や新規就農者の確保が求められている一方で、大規模園芸拠点などの整備が進んでいます。また、「サキホコレ」が来年本格デビューを控えており、高級米市場での競争激化への対応が求められているほか、需要構造の変化を踏まえ、国内外における販売体制の整備が必要になっております。

こうしたことを背景に、提言(1)「経営力の高い担い手と新規就農者の確保・ 育成について」では、生産性の高い農業経営を実現するため、農業法人の経営統合 推進や経営力の強化を図るほか、新規就農者が円滑に定着できるよう、地域の農業 者との連携を促進すること、女性経営者のステップアップに向けた取組を強化する ことを提言しております。

14ページの提言(2)「持続可能で効率的な生産体制づくりについて」では、 今後深刻化が懸念される労働力不足の解決に向け、スマート農業の普及定着や一日 農業バイトアプリなどの活用を進めていくことや、生産性向上のための技術開発、 更には持続可能な農業の実現に向けた意識の醸成を図ることを提言しております。

15ページの提言(3)「マーケットに対応した複合型生産構造への転換について」では、コメ依存から脱却し、園芸品目への転換を進めていくため、メガ団地の整備や生産性向上の取組を促進することのほか、園芸品目に取り組む生産者が営農を継続できるよう、競合産地との差別化などにより収益力の向上を図ることを提言しております。

16ページの提言(4)「水田のフル活用と需要に応じた米生産の促進について」では、来年本格デビューを迎える「サキホコレ」をフラッグシップに県産米のブランド力強化を図ることや、複数品種の組み合わせなどにより経営効率の向上と品質等

の安定を図ることを提言しております。

提言(5)「農産物のブランド化と流通・販売体制の整備について」では、流通業者等とのマッチングを進めることなどにより、様々なニーズに対応した県産農産物の販路拡大やブランド化など、農業所得の向上に直結する取組を進めることなどを提言しております。

資料の18ページを御覧ください。次に、提言2「林業・木材産業の成長産業化 について」であります。

本県のスギ人工林が本格的な利用期を迎える中、林業においても就業者数が不足している状況にあります。こうした中、国では、「2050年カーボンニュートラル」の実現という方針を打ち出しており、再造林の取組が一層重要となっているほか、流通面では、非住宅分野での新たな用途開発等が求められております。

こうしたことを背景に、提言(1)「次代を担う人材の確保・育成について」では、製材など加工等でのニーズに合った施業ができる人材が生産現場で求められているため、林業大学校における研修内容の充実を図ることや、就業の意識付けとして、幼少期から森林や林業に対する理解の促進を図ることなどを提言しております。

19ページの提言(2)「再造林の促進について」では、本県の豊富な森林資源を維持していくため、低コスト造林技術の普及定着を図ることなどにより、再造林の取組を加速させるほか、林業経営体のみならず、林業に関わる業界全体で再造林を進めるための仕組みを構築することを挙げております。

提言(3)「木材の利用の促進と生産・流通体制の整備について」に関しては、 大型製材工場の進出を見据えて、原木流通の円滑化に向けた環境の整備や木材産業 の生産力強化、非住宅建築物における県産材の利用拡大や輸出の取組強化を図るこ とを提言しております。

20ページの提言(4)「森林の有する多面的機能の発揮の促進について」では、 景観や製材品の品質に大きな影響のある、ナラ枯れ等の被害を引き起こす森林病害 虫の防除対策を強化することなどを挙げております。

資料の21ページを御覧ください。次に、提言3「水産業の持続的な発展について」であります。

水産業においても、就業者の減少や高齢化が進行しているほか、漁獲量の年次変

動が大きく、漁業所得が不安定であるといった課題があります。

また、本県では、少量多種の魚介類が水揚げされていますが、その多くが近隣の大都市に出荷されていて県内流通が少なく、県民の地魚に対する認知度向上を図ることなどが求められております。こうしたことを背景に、提言(1)「次代を担う人材の確保・育成について」では、とりわけ内陸部など水産業と関わりの少ない地域において、漁業が身近に感じられていないといった問題意識から、漁業を身近な職業として感じられるよう、広く県民にPRすることや、体験や観光を組み合わせた取組を推進することを挙げております。

22ページの提言(2)「つくり育てる漁業の推進について」に関しては、トラフグなど収益性の高い魚種に関する技術開発を推進するとともに、新たな販路確保や魅力発信の手段として広がってきているオンライン販売等について、販路拡大と水産資源の管理強化の両立を図ること、更には地域の特色ある内水面漁業の振興を図ることを提言しております。

提言(3)「漁業生産の安定化と水産物のブランド化について」では、県産水産物の販路拡大に向け、スマート漁業による漁獲情報のデジタル化や流通の多様化、県産水産物の魅力のPRと販売促進の一体的な推進、マッチングなどを通じた食品加工業者等との連携強化、蓄養殖の促進を提言しております。

23ページの提言(4)「漁港・漁場の整備について」に関しては、資源の増殖に向けた魚礁の整備や、蓄養殖を進めるためには波の穏やかなエリアが必要になることから、こうした「静穏域」の確保等を進めることを提言しております。

資料の24ページを御覧ください。最後に、提言4「農山漁村の活性化について」 であります。

中山間地域は生産条件が不利であるほか、平場よりも人口減少と高齢化が加速しており、生産性の向上などが求められているほか、特色ある農業をはじめ、観光と結びついた食ビジネスの展開などが期待されております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響などから田園回帰の流れが拡大しており、こうした流れを捉えて移住・定住を促進することが重要となっています。

こうしたことを背景に、提言(1)「中山間地域における特色ある農業の振興について」では、中山間地域ならではの特色ある農業の展開に向けて生産体制の整備を進めることや、マーケットでの優位性の確保に向け、ロットを揃えて出荷するた

め、県内にある小ロットの中山間地域の産地が連携する体制を整備することを提言しております。

提言(2)「地域資源を生かした多様な農村ビジネスの促進について」では、地域おこし協力隊など地域の外からの視点も生かしながら、地域の魅力を掘り起こし、その特色を商品として売り込む取組を支援することを提言しております。

25ページの提言(3)「新たな兼業スタイルによる定住の促進について」では、 業種によって繁忙期に違いがあることや、リモートワークができる環境が整ってき たことなどを背景とし、半農半Xなど新たな兼業スタイルへの支援を通して、農村 地域の人材確保に取り組むことを提言しております。

提言(4)「多面的機能を有する里地里山の保全について」に関しては、とりわけ中山間地域で問題となっている、野生鳥獣による被害を抑制するため、里地里山の保全を強化することや、例えばクルミなど粗放的に管理できる樹木を植栽したり山林に戻すなど、山間地域の条件不利農地の対策を講じることを提言しております。

以上で、農林水産部会からの提言について、報告を終わります。

●三浦会長

ありがとうございました。

次に、「人・もの交流拡大部会」の提言について、佐野部会長から御報告をお願いします。

◎佐野委員

人・もの交流拡大部会の佐野です。よろしくお願いいたします。

我々の部会では、人とものの交流拡大に向け、観光・食・文化・スポーツ・交通 の5分野に関して提言をとりまとめましたので、その主なものについて、御報告い たします。

提言1は、観光に関する「「何度も訪れたくなるあきた」の創出」についてであります。

提言の背景としては、観光関連産業の稼ぐ力を高め、持続可能な産業としていくため、県内各観光エリアのブランド力の向上や受入態勢の強化、デジタル技術の活

用による効果的なプロモーションなどが求められていることを記載しております。

具体的な提言でありますが、27ページの(1)「自立した稼ぐ観光エリアの形成について」は、①として、観光エリア全体の魅力アップに向け、幅広い業種や地域住民が連携して、地域資源を活用した観光コンテンツを開発するなど、地域の主体的な取組を促進することとしています。

28ページの(2)「ターゲットの的確な把握と効果的なプロモーションの展開」では、②として、旅行前の秋田観光への期待感を高めるとともに、旅行後の想い出定着を図って再来県につなげるため、VR技術等を用いてバーチャル空間で秋田を体験する仕組み「バーチャル秋田」を構築することなど、デジタル技術等を活用した効果的なプロモーションを展開することを提言しています。

(3) 「時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進」については、②として、地域住民の日々の暮らしを観光客にも同じように楽しんでもらう「生活観光」とも呼べるような取組を重視するなど、従来型の観光から脱却した魅力の訴求であるということを提言しています。また、③として、SDGsの視点を踏まえた観光誘客に取り組むことなどを挙げています。

次に31ページの提言2は、「「美酒・美食のあきた」の創造」についてです。 提言の背景として、「食」は稼ぐ観光にもつながることから、本県の豊かな食資源を生かした取組を強化するとともに、新たな生活様式の浸透に伴う消費行動の変化に対応した売り込みが必要であると整理いたしました。

具体的な提言でありますが、(1)「消費者ニーズを捉えたオリジナル商品の開発と秋田の「食」のブランド化」については、②として、ビーガン向けの米菓など、海外市場を視野に入れた戦略的な商品開発を支援することを記載しています。昨日、観光振興ビジョンの検討会議があり、ある委員からビーガンへの対応を進めると、ハラールにも自動的に対応した食品となるので、ビーガン対策を主体として考えるべきとの意見がございました。

(2)「食品製造業の振興」については、食品製造業のホールディングス化など、 経営体制の強化を図る支援を検討し、零細性の解消と競争力の強化を図ることとしております。

32ページの(3)「多様な流通チャネルを活用した県産食品の売込み」については、新たな生活様式の中で利用が進むECコマースの先進県を目指すなど、新た

な消費行動に対応した県産品の売り込みの強化を図ることを記載しております。

次に34ページの提言3は、「文化芸術の力による魅力ある地域の創生」への提言となります。

提言の背景としては、文化団体等の後継者を育成するためには、国内外から人材を呼び込む視点が求められており、コロナ禍でも情報発信を強化し、本県の文化芸術に触れる機会を確保する必要があるということで整理しました。

具体的な提言ですが、(2)「文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成」では、②として、文化芸術の魅力だけでなく、伝統を守ることの難しさや、消滅の危機感なども発信し、コロナ禍で高まっている地方移住の気運も踏まえ、国内外から多様な人材の確保を図っていくこととしています。

35ページの(3)「文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大」では、今後の誘客につなげていくためにも、VR技術などのデジタル技術の活用などにより、 秋田の文化を県内外に発信し続けることなどを記載しております。

続きまして、36ページの提言4は、「活気あふれる「スポーツ立県あきた」の 実現」についてであります。

提言の背景としては、新たな生活様式に対応したスポーツ実施機会の確保が必要であり、また、地域活性化のためにスポーツと観光が連携した取組を強く打ち出していく必要があると整理いたしました。

具体的な提言でありますが、(2)「スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大」では、①として、スポーツツーリズムの推進など、観光分野との連携を密にし、交流人口・関係人口の拡大を図ることを提言しています。

37ページの(3)「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」については、20年前に秋田で開催されたワールドゲームズの種目の中には、オリンピック種目になったものもあることから、マイナースポーツに着目した次世代アスリートの発掘・育成を推進することや、特定種目のメッカとすることなどを提言しております。

最後に38ページの提言5は、「国内外との交流と住民の暮らしを支える交通 ネットワークの構築」についてであります。

提言の背景としては、関係団体や事業者と連携し、空路や新幹線などの広域交通 の利用促進をより一層図ること、住民生活の基盤となる生活バス路線などの地域公 共交通の維持・確保が一層困難になっていること、生活や経済活動、交流等を支える道路ネットワークの更なる質の向上を図っていく必要があることと整理いたしました。

具体的な提言でありますが、(2)「航空路線の維持・拡充」については、海外の航空会社による直行便の就航だけでなく、羽田空港等からの機材の大型化や多頻度運航、コードシェアの拡大など、多角的なアプローチにより国内外との航空ネットワークの充実を図ることとしています。また、成田空港のある千葉県は人口が50万人と大きな市場であることに加え、国際線から国内線への乗り継ぎアクセス向上を図る効果もあるため、秋田と成田空港の路線開設に取り組むことを提言しております。

39ページの(3)「利便性の高い地域公共交通網の形成」については、公共交通の空白地域や不便地域において、移動手段の確保に取り組む市町村や地域に対して支援を行うことを提言しています。

(5) 「高速道路等の整備」については、安全・安心で快適な質の高い道路網を 構築することなどを記載しております。

以上が提言の概要でありますが、人口減少が進む現状において、本県への来訪者が増大することは、経済を潤すと同時に、来訪者との交流を通じて、そこに住む人たちの生きがいや、地域の活性化にも大きく寄与するものと考えています。

観光、食、文化、スポーツの各分野において、商工業や農林水産業など、様々な分野と連携・融合することに加え、進化するデジタル技術を積極的に活用することで、更なる交流の拡大といった効果が期待できると考えておりますので、そうした観点に基づき、本提言をとりまとめさせていただきました。

最後に本日は、陶山理事も御出席いただいておりますが、当部会が所管する観光、 食、文化、スポーツは女性の感性が大いに発揮できる分野だと思いますので、女性 活躍を推進する観点からも、この分野に一層力を入れていくべきと考えます。

私からの報告は以上となります。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、ただ今御報告のありました三つの部会の提言について、御意見、御質

問はございますか。

【意見・質問等なし】

●三浦会長

後ほど、また御意見等を伺う時間を設けたいと思いますので、引き続き後半の三 つの部会について進めてまいります。

はじめに、「ふるさと定着回帰部会」の提言について、本日、部会長が所用で欠 席されておりますので、能登部会長代理から御報告をお願いします。

◎能登委員

ふるさと定着回帰部会では、未来創造や地域社会の分野について意見交換を行い、全体を通して、これまでも最重要課題とされてきた人口減少対策のほか、女性や若者の活躍、人口減少下における地域づくりなどについて議論を深めるとともに、昨今の時勢を反映して多様性に対する理解、デジタル技術の活用、カーボンニュートラルの推進などの新たな観点も加えて議論を行ってきました。

41ページを御覧ください。それでは、大きく分けて六つの提言をまとめました ので、御説明いたします。

まず、「提言1 新たな人の流れの創出について」です。人口の社会減について、 ここ数年は改善傾向が見られるものの、依然として若者の県外流出が続いている状 況にあるため、特に若者や女性に働きかける取組や、新型コロナウイルス感染症の 拡大を契機とした社会や意識の変化を本県への移住や回帰につなげる取組などを 促す提言です。

- (1)として、首都圏等からの移住を促進するため、本県の優位性を生かした情報発信や支援のあり方を検討することなどにより、地方移住関心層等へのアプローチや情報発信の強化を図ることを提言しています。
- (2) として、人材誘致を推進し、関係人口を拡大するため、全国的にリモートワークやワーケーション、関係人口の拡大の動きがある中で、秋田ならではの地域資源を活用することや、マニアックな切り口で差別化を図ることなどにより、本県でも誘致等に取り組むことを提言しています。

(3) として、若者の県内定着や回帰を促進するため、オンラインを活用して県内就職に向けた取組を強化することや、将来的な人口減少の抑制につながる子ども や若年女性への働きかけを提言しています。

次に「提言2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現について」です。 人口の自然減に対して、結婚・出産・子育ての側面から提言します。

- (1)として、結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運を醸成するため、一人 ひとり結婚等に対する考え方が異なることを前提として結婚等の魅力を伝えてい くなど、ライフスタイルの多様化に対応して情報の発信を強化することを提言して います。
- (2)の出会いや結婚の支援としては、心理的なハードルを下げ、参加しやすい 出会いの場を創出することや、独身者一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援を行 うことを提言しています。
- (3)の安心して出産できる環境づくりとしては、若い頃からの妊娠や出産に係る医学的な知識の啓発や、特定不妊治療の保険適用に合わせた助成制度の見直しのほか、人口減少下でも安心して出産できる医療提供体制を構築することを提言しています。
- (4)の安心して子育てできる体制の充実としては、民間の子育て支援団体の連携や、企業による子育てを目的とした休暇制度の創設など、子育て支援団体や企業の取組を支援することや、子育て中の人が必要としている情報が的確に伝わるような情報発信に取り組むことなどを提言しています。

なお、提言2は、個人の価値観と密接に関わる内容であるため、施策を押しつけるのではなく、結婚・出産・子育てを望む人が希望をかなえられるように支援することを求めております。

次に「提言3 女性や若者が活躍できる社会の実現について」です。

少子高齢化や人口減少が全国最大のペースで進む中でも本県の活力を維持していくためには、女性の活躍が不可欠であるとともに、将来を担う若者が自由な発想でチャレンジできる環境が重要であることから、女性と若者の活躍を後押しするための取組を促す提言です。

(1) の男女共同参画の推進としては、多様な価値観を踏まえ、一人ひとりが能力を発揮できるような男女共同参画社会を実現するため、各年代に応じてライフプ

ランを考える機会を提供するなど、学校・職場・家庭等のあらゆる場面において教育や啓発を行うことを提言しています。

- (2)として、あらゆる分野における女性の活躍を推進するため、優良事例の周知などによる経営者の意識改革に加えて、ロールモデルの発信などにより、女性自身の意識の向上に取り組むことや、女性活躍の支援が企業の経営戦略にとってメリットとなることを啓発することなどを提言しています。
- (3)の若者のチャレンジへの支援としては、若者の夢の実現に向けて、一人ひとりに寄り添いながら、企画の段階に応じてきめ細かくバックアップすることや、社会的自立支援にあっては、本人の意思を尊重し、信頼関係を構築する対話型の支援を行うことなどを提言しています。

次に「提言4 変革する時代に対応した地域社会の構築について」です。

時代の流れに対応しつつ、人口減少下であっても安心して暮らすことができる地域社会づくりに対して提言します。

- (1)の優しさと多様性に満ちた秋田づくりにおいては、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷やあらゆる差別の解消に向けて、多様性に対する理解を促進するための啓発や教育に取り組むことや、性的指向が同性である人等のパートナーシップ制度の導入を検討するほか、グローバル・スタンダードとなっているSDGsを官民一体となって推進することなどを提言しています。
- (2) の地域住民が主体となった地域コミュニティづくりとしては、人口減少に伴い、担い手が不足する中でも地域コミュニティを維持・活性化するために、ドローンによる買い物支援などICTを活用することや、SNS等の情報発信により地域外の人を呼び込むことなどを提言しています。
- (3) の多様な主体による協働の推進としては、後継者不足のNPO等が多いため、地域活動に気軽に参加できるような取組を促進することや、複雑化する地域課題を解決するために、多様な主体が協働する仕組みづくりを行うことなどを提言しています。
- (4)の持続可能でコンパクトなまちづくりとしては、人口減少や高齢化が進む中でも、買い物等の日常生活に支障を来さないように、都市施設や居住を誘導することを提言しています。

次に「提言5 脱炭素の実現を目指す地域社会の形成について」です。

国が2050年のカーボンニュートラルを目指して目標を掲げ、本県においても強みを生かしてカーボンニュートラルに挑戦していく中で、県民生活レベル、地域社会レベルにおける脱炭素化に向けた取組に対して提言します。

- (1)として、脱炭素化に向けた県民運動を推進するため、地球温暖化が自分たちの生活に密接に関わっていることを啓発することや、幅広い年齢層に関心を持ってもらうように周知の仕方を工夫するほか、省エネルギーに一層取り組み、その成果等を見える化することなどを提言しています。
- (2)の、持続可能な資源循環の仕組みづくりとしては、資源循環に取り組んだ 事業者に利益が還元される仕組みとするほか、取り組むこと自体に企業ブランディング等のメリットがあることなどの情報発信を提言しています。

最後に「提言6 行政サービスの向上」です。

たので、提言2の(3)に盛り込んでおります。

行政のデジタル化を加速化し、県民の誰もがその恩恵を享受できる環境づくりを 促す提言です。

(1) として、デジタル・ガバメントを推進するため、行政にICTを導入する際には、既存の業務や手続等を見直してからデジタル化を当てはめていくことや、すべての県民がデジタル・ガバメントの恩恵を享受できるよう、ICTリテラシーを向上させる取組を強化することなどを提言しています。

なお、産業振興部会から、中高生に対する地元の企業を知る機会の提供等について意見をいただきましたが、部会で検討し、提言1の(3)に盛り込んでおります。また、企画部会において、不妊治療に対する助成等について意見をいただきまし

以上、大きく分けて六つの提言により、明るい未来を創造し、元気な地域社会をつくることが、若者の県内定着・回帰を促し、人口減少の抑制につながっていくものと考えております。

以上でふるさと定着回帰部会の提言についての説明を終わります。

●三浦会長

ありがとうございました。

次に、「健康長寿・地域共生社会部会」の提言について、小玉部会長から御報告をお願いします。

◎小玉委員

「健康長寿・地域共生社会部会」からの提言について、御説明します。 5 5 ページをお開きください。

当部会では、次期プランの戦略 5 「健康・医療・福祉」分野について、これまでの取組状況や社会環境の変化等を踏まえながら、今後 4 年間に力を入れて取り組んでいくべき内容を提言としてとりまとめました。

はじめに、提言1の「健康寿命日本一の実現」についてです。

健康づくり県民運動を展開していくためには、各地域や職場において、それぞれ の実情に応じた取組を強化していくことが重要であります。

そこで、地域において健康づくりに取り組む人材の育成と企業等における健康づくりの促進を一つ目の提言としております。

二つ目は、生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容を県民に促すため、様々な情報媒体や多くの人が集まる場所を活用した効果的な広報の実施について提言しております。

また、家族形態やライフスタイルの変化により、子どもの「孤食」や基本的な生活習慣の乱れが見られることから、幼少期からの健康的な生活習慣の確立についても提案しております。ここでは、当部会から未来を拓く人づくり部会に提案いたしました「健康教育の推進」についても記載しておりますので、教育庁と連携しながら進めていただきたいと思います。

さらに、健康寿命の延伸には、高齢者の健康維持や生きがいづくりが重要である ことから、早期からのフレイル予防に向けた周知啓発や、高齢者の社会参加促進に 向けた環境づくりを三つ目の提言としております。

続きまして、提言2の「安心で質の高い医療の提供」についてです。

本県では、医療従事者の不足や地域偏在が生じているほか、経験豊富な指導医が 地域の病院に少なく、専門医を目指す専攻医や若手医師の地域の病院での勤務に支 障が生じております。

そこで、一つ目の提言として、医療従事者の確保や、医療のデジタル化による若 手医師の指導体制の強化等を提案しております。

また、医療のデジタル化は、若手医師の育成だけではなく、県民にとっても身近な地域で医療を受けられるというメリットがありますので、こうした観点から県民

の利便性向上に資するデジタル化の推進を二つ目の提言としました。

三つ目の提言としましては、地域によっては、交通事情等から県外に搬送することで迅速に対応できるケースもあり、県域を越えた連携体制の強化が求められていることから、県境地域における広域的な救急医療体制の強化を提案しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症を契機に、有事における医療提供体制や情報発信の在り方について、平時から予め備えておくことの重要性が指摘されていることから、有事における医療機関等の役割の明確化と連携体制の構築、新興感染症に関する正確で分かりやすい情報発信を四つ目の提言としております。

次に、提言3の「高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化」であります。

介護・福祉分野の人材確保については、生産年齢人口の減少等に伴い、今後一層 困難となることが懸念されており、介護・福祉の仕事のイメージアップと、業務の 負担軽減や処遇改善に向けた取組の促進により、人材の確保に取り組んでいただき たいということを提言しております。

同時に、今後の高齢者人口の減少を見据えて、今から介護施設の在り方等に関する検討を進める必要がありますので、その点を二つ目の提言としています。

また、今後も障害者が身近な地域でサービスを受けられるよう、ニーズの高い障害福祉サービス事業所等の整備への支援と、障害者が安心して生活できる環境づくりの推進を提案しています。

最後に、提言4の「誰もが安全・安心を実感できる地域共生社会の実現」についてです。

自殺予防対策に関しましては、コロナ禍で対面相談が難しいこともあり、SNS相談へのニーズが高くなっておりますので、そうした様々な媒体を効果的に活用し、悩みを抱える方がためらわずに相談できる体制の構築について提言しております。

二つ目の提言として、子どもの貧困について、県民の関心を高めるとともに、民間支援団体のネットワーク構築等により支援の輪を広げていくほか、貧困世帯に対する学習支援を推進することを提案しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減や失業を余儀なくされ、日常生活の維持が困難となっている方々に対して、各種支援制度や相談窓口等の情報発信と伴走型支援を丁寧に実施することを提案しております。

三つ目はひきこもり支援についてですが、本県でもいずれ8050問題が深刻化することが懸念されることから、市町村における相談窓口の設置や関係機関との連携体制の強化など、ひきこもり状態にある当事者やその家族の希望等を尊重した支援の充実を図ることを提案しております。

四つ目の提言として、困難な状況にある方を孤立させないため、潜在的な要支援者の早期発見・早期対応、身近な地域で誰もが気軽に集える居場所づくりの促進、中間的就労の機会の確保に向けた事業所等への働きかけを提案しております。

以上、「健康・医療・福祉」分野は、内容が多岐にわたりますが、県民の暮らし に直結する内容ばかりですので、提言を踏まえて、課題解決に向けて着実に取組を 進めていただきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会的に弱い立場にある方々を中心に、様々な問題が顕在化してきたところであります。今後、影響の長期化により、こうした社会的弱者に対する支援の必要性が増していくものと考えられますので、一層のきめ細かな支援について、御配慮いただければと思います。

健康長寿・地域共生社会部会からの提言は以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。

最後に、「未来を拓く人づくり部会」の提言について、林部会長から御報告をお 願いします。

◎林委員

それでは、「未来を拓く人づくり部会」の提言について説明します。

当部会では、本県が先進的に取り組んできた「ふるさと教育」を更に推進し、地域の企業や高等教育機関と連携を深めながら、教育活動を展開していくべきであるといった議論が行われました。その中でもこのコロナ禍でデジタル化・オンライン化が大きく進展したことにより、これを活用した学習活動や深い学びが可能となったことを踏まえ、ICTを効果的に活用した教育の在り方について、かなり多くの時間を取って議論してまいりました。

はじめに、提言1「ふるさとを愛する心と社会に貢献する志の育成について」で

すが、(1)として「キャリア教育の充実について」を挙げております。児童生徒が職場見学、職場体験、インターンシップなどができるような環境の整備や、職場イメージを確立して職業や大学で学ぶ内容について理解を深める機会の充実、きめ細かな就職支援と職場定着の推進、企業との連携による障害のある生徒に対する職業教育に関する教育課程の改善について提言しております。

(2)として「時代の変化や社会の要請に応える教育の充実について」では、一つ目として各学校段階を通じて、社会で活躍するための基礎となる情報活用能力を涵養することを提言しており、これは次の提言にもリンクしてくる内容です。また、二つ目としては高等教育機関や産業界と連携・協働した高度な教育活動の展開について提言しております。

次に、68ページの提言2「確かな学力の育成について」でありますが、(1)として「ICTを活用した質の高い学びの充実」について提言しています。その中では、ICTを文房具として日常的に活用し、授業改善につなげていけるように支援を行うこととしています。また、対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による授業の充実、ICTの活用に向けた教員研修体制や児童生徒への支援体制の構築のほか、ICTの別の使い方として、学校で学びたくても学べない児童生徒等に対する遠隔・オンライン教育の活用についても提言しております。

次に、69ページの(2)「特別支援教育の充実」です。近年、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が増加傾向にありますが、関係機関との連携の下、就学前から卒業に至るまで切れ目のない支援体制の整備を図ること、特別支援学校の特別支援教育のセンターとしての役割を強化すること、特別支援教育に係る教員の資質・能力の向上を図ること、ICTの活用による障害の状態や特性等に応じた個別的な学びを推進することを提言しております。

次に70ページの(3)「就学前教育・保育の充実について」ですが、幼稚園・保育所と小学校教育との円滑な接続というのは、今までも問題となっておりましたが、これから益々重要になるということで提言に挙げております。さらに、就学前教育・保育を担う人材の資質及び専門性の向上を図るとともに、ICTを活用して教職員の負担軽減を図る必要があるということについても提言しております。

(4) 「学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築について」では、家庭教育を 支援する必要があるのではないかということでいくつかの取組を促進することを 提案しています。また、学校と地域の結びつきを強めるコミュニティ・スクールの 取組に関して、導入及び運営の充実を促進することを提言しております。

72ページの提言3「豊かな心と健やかな体の育成について」でありますが、(1)「規範意識や自他を尊重する心を育む教育の推進」では、①として児童生徒のルーツや男女の差などを含めた多様性を尊重する人権教育の充実を図ることとしています。②として、児童生徒による主体的ないじめ防止等の取組の推進という提言をしております。ここでは、「主体的な」というのがポイントと考えています。③として、いじめ・不登校の未然防止等に向けた教育相談体制の充実を図ることについて提言しております。

73ページの(2)「学校における体育活動の充実と健康教育の推進について」では、①として、体育的な活動の促進と指導体制の充実を図ることを提言しています。②として、持続可能な運動部活動の運営体制の整備に向けた取組を推進することを挙げておりますが、特に中学校の教職員について部活動の指導に係る負担が非常に大きいということから提言したものです。③として、関係機関との連携による健康教育の更なる充実に取り組むことなどを提言しております。

74ページの提言4「生涯にわたり学び続ける環境の構築について」でありますが、(1)「生涯学習の推進について」では、障害者の生涯学習の推進に関して、多様な学習活動の充実に向けて関係機関が連携した取組を進めることを提言しています。また、生涯学習のデジタル化を推進することについて提言しておりますが、デジタル化が進めば、遠方まで来ることなく受講できたり、時間も日中に限らず夜に受講することも可能となるため、幅広く生涯学習を普及することができるということで提言しています。

75ページの(2)「文化遺産の保存・活用について」では、ふるさと教育の更なる充実に向けて、地域への誇りや愛着の醸成につながる文化遺産の活用を図ることや、ICTを活用して本県の文化財の価値を情報発信すること、本県の郷土食の保存・継承・活用に向けた調査などの取組を充実させることについて提言しております。

最後に、他の専門部会から御提案いただいた内容の対応状況について御説明します。

産業振興部会からは「産業人材の確保に向け、早い段階から地元の企業を知る機

会や仕事への意識付けができる場をより多く提供すべき」との御提案がありました。また、関連するものとして、農林水産部会からも「幼少期からの農業・水産業に関する学習機会を提供すべき」との御提案をいただきました。これらの御提案については、提言1(1)①「職場見学・職業体験・インターンシップの充実」に反映をしております。

また、健康長寿・地域共生社会部会からは「タブレット端末を活用した健康教育の充実」について御提案いただいており、提言3(2)③「関係機関との連携による健康教育の更なる充実」に反映をしております。

当部会からの説明は以上です。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま御報告のありました三つの部会について、御意見がありましたらお願いします。

はい、佐野委員どうぞ。

◎佐野委員

意見ではなく、質問ですが、ふるさと定着回帰部会の提言の50ページになります。「持続可能でコンパクトなまちづくりについて」の具体的な方策に、「まちなかへ集約化すべき都市施設と住み替えを契機とした居住を誘導していくことで、コンパクトなまちづくりを推進していく必要がある」という部分がありますが、移住元の地域の住居や土地に関する活用方法等について、部会の中で意見交換や議論はありましたでしょうか。

◎能登委員

移住元をどう活用していくかといった具体的なところまでは、部会の中では議論はございませんでした。

◎佐野委員

分かりました。私自身の感覚として、まちなかに移住することを考えたときに、

代々守ってきた土地と親しみのある地域が、移住した後にどのように活用されてい くのかを思い描けなければ、まちなかに移住するための動機付けにはつながらない のではないかと感じましたので、そのあたりの議論はあったのかなということで質 問させていただきました。

●三浦会長

ありがとうございました。

他にございませんか。はい、吉澤委員お願いいたします。

◎吉澤委員

48ページの「若者のチャレンジへの支援」のところで、具体的な方策の「若者のチャレンジをバックアップする仕組みづくり」の二つ目、チャレンジ精神を持った若者の夢を実現させるためにバックアップするという提言については、大変共感しております。

大学生などの若者に接していて、起業を志す学生や事業承継の受け手を希望する 学生も段々と増えていることを実感しておりますが、なかなか資金確保をサポート してくださるサービスなどに出会えない、或いは、そうしたきっかけがあって起業 ・創業したものの事業が軌道に乗るところまでの支援が行き届かず、その間の生活 が安定しないといったケースも見受けられますので、こういった段階ごとのバック アップは大変重要と感じております。

部会の方で具体的にどのような話が出たのか、或いは既に何か具体的な事業の方針のようなものがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。このような取組に対しては、学校の方でもできる限り協力していきたいと思ったところです。

◎能登委員

大変貴重な御意見ありがとうございました。

県への提言ということで取りまとめていますが、若者支援に関しては、地域における支援も重要で、チャレンジしたいという若者の勇気を、行政も地域も一緒になって応援していくべきではないかと思っております。

また、リモートワークやワーケーションなど、働き方が多様化していますし、感

性や考え方も個人によって異なりますので、私たちは様々な価値観を認めた上で、協力、支援していく必要があるのかなと考えております。更に踏み込んだ方策などについて部会で意見は出ておりませんが、まずはふるさととして受け入れていく姿勢が大事ではないかと思っております。

●三浦会長

ありがとうございました。

他に御意見ございますでしょうか。林委員、どうぞ。

◎林委員

ふるさと定着回帰部会の提言の中で、53ページの「デジタル・ガバメントの推進について」とあり、内容には大いに賛同しているところですが、具体的な方策②「県民のICTリテラシーの向上や普及啓発」の二つ目の「高齢者等がデジタル化による恩恵を享受できるようにICTリテラシーを高める取組を強化する必要がある」という部分について一つ提案させていただきます。親戚の高齢者などを思い浮かべるとICTリテラシーを高めていくというのはなかなか難易度が高いなと感じますが、ぜひ、手法の一つとして大学生の活用も考えていただければと思います。大学生がアルバイト等でデジタル機器のセッティングなどを行うと、若者自体のICTリテラシーも高まりますし、高齢者にもメリットがあると思いますので、そのような活用方法を考えていただければと思います。

◎能登委員

御意見いただきありがとうございます。

大学との連携は、とても大事なことだと感じていますし、今後、民官学の連携は 更に重要になってくるものと思います。

デジタル化の流れについていくことは、高齢者にとっては本当に難しいことです し、若者と話をしていても理解できないこともたくさんあります。ただ、社会がそ ういった方向に向かうことは間違いありませんので、その中で高齢者も含めてとり 残される人がなるべく出ないようにどのように定着を図っていくのか、様々な手法 を考えて、実践していかなければならないと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

今の意見のみならず、各部会でもいろいろな面で大学や様々な教育機関を活用して有効な取組につなげていくという部分があろうかと思います。

大変貴重な御提案でございますので、どうか積極的に大学との関わり合いも検討 いただきたいと思います。

他にございますでしょうか。関口委員お願いします。

◎関口委員

農林水産業についてですが、農政は産業としての農業政策と地域政策が、言わば 車の両輪のように、双方が並行して稼働することによって機能し、定着するのでは ないかと考えます。ほ場整備と農地中間管理機構との連携がスタートし、農地の集 積・集約化が一体となった「秋田型ほ場整備」が全国から注目され、この部分の農 業政策は非常に順調に進んでいるものと感じております。そうした基盤が整備され ることで園芸メガ団地が成果を挙げ、生産性が向上しています。一方で、農村の仕 事や暮らしを考えたときには、有機的で機動的な土地利用がなされ、特に子育て層 の女性をあらゆる面で受け入れることができる農村への変貌が望まれます。集約が 進んでいく中で、どのような農村でありたいのかということを考えていくことが、 非常に大切だと感じております。

農村振興の側面から、「地域づくり人材育成」の取組が進められている中、ソフト面でのフォローが重要になってくると思いますが、このような地域政策について部会の中で議論がなされたのでしょうか。

◎川田委員

秋田の中でも山場もあれば平場もあるし、浜に近いところもあれば本当に山奥のところもあり、だいぶ状況が違いますので、里山里地の維持・振興を支援していく人材を育成する具体的な方策というところまで議論が至っていないのが正直なところです。現在は、県や市町村、農協職員が助言や支援を行っているのが実情ではないかと思います。

●三浦会長

農林水産部では、協議会を立ち上げたり、様々な取組をしておられると思いますが、そのあたりで関口さんの御意見に対して何かコメントがありましたら、お願いいたします。

□佐藤農林水産部長

農林水産部の佐藤です。

委員の御意見のとおり、産業としての農業振興という意味合いでは場整備を行っております。は場整備を行うことで、野菜も生産できる汎用性の高いほ場を作り、これを基盤としてメガ団地の方も整備しております。こうした取組により生産規模を拡大していくことが産業政策としての方向性です。

一方で、規模拡大を図るということは、逆に言うと農家数が減っても経営できるということで、農村から人がいなくなる要因にもなりますので、委員がおっしゃったとおり、産業政策と地域政策を同時に展開し、農村の活力を維持していくことを農政の基本的な考え方としております。これまでは、そこに住む人たちが自ら活性化に向けて取り組んでいくということが、地域政策の主流だったと思いますが、これでは人口が減少していくだけです。提言書の25ページの(3)「新たな兼業スタイルによる定住の促進について」の中に、半農半Xという言葉が出てきておりますが、外から来て活躍してもらうという発想だと思います。大学生の中でも地域に入り込んで活躍している人もいるので、そういう意味で、外からたくさん人を呼び込むような、開かれた農村、様々なアイデアを受け入れられる農村といったようなものが実現できるような施策を考えていかなければいけないと思っています。県の方でもいろいろと検討しているところですので、この提言の内容も踏まえて、そのような方向で施策としてまとめていきたいと思います。

また、この後も、様々な御意見やアイデアがありましたら、教えていただければ ありがたいなと思います。

◎関口委員

中山間地においては、農地集約後も栽培環境という部分では難しい面もあろうかと思います。そのようなハンディを解消するためには、キラリと光る付加価値の高

い産品の生産を行うことが必要となってくるものと思われます。是非このような地域での秋田固有の伝統野菜の栽培を、推奨していただきたいなと感じております。

●三浦会長

ありがとうございました。

ほかにございますか。喜藤委員、どうぞ。

◎喜藤委員

個別の提言については特に意見はございませんし、よくまとめられていると思います。国全体の課題でもありますが、他県でもかなり似たようなテーマが取り上げられていると感じました。

この提言の内容を実現するための実行力、遂行力が一番問われていることなので、県の方も、我々民間の方も一生懸命取り組んでいく必要がございます。そうした観点から一つ御提案をさせていただきます。

私は名簿にあるように、秋田産業サポータークラブという団体から幹事として来ております。県のサイトにも公表されていますけれども、この団体は200人ほどの多方面で活躍されてる方が参加しておりまして、我々の団体も是非活用をしてほしいと思います。全てに対応できるということではないかもしれませんが、提言にあるような内容について、相談をいただければ、真剣に取り組みたいと思いますのでよろしくお願いします。

併せて、若い人たちも「秋田を応援する会」というのをSNSなどを活用して一 生懸命やっておりますので、是非御活用いただければ、もう少し遂行力が上がって いくのかなと思います。よろしくお願いします。

●三浦会長

ありがとうございました。秋田産業サポータークラブだけでなく、様々な組織などを活用していくことを皆さんも検討いただきたいと思います。

他にどなたか意見ございますでしょうか。

石井委員お願いします。

◎石井委員

先ほど半農半Xの部分で、外から人を呼び込むというようなお話がありました。そういったことを実現するために、秋田の魅力である暮らしやすさや生活のしやすさなどをPRしていく必要がありますが、提言の29ページに関して先ほど「生活観光」ということでの御意見がございましたが、そのような視点が魅力の発信のきっかけになるのではないかと感じました。また、41ページのふるさと定着回帰部会における「優位性を生かした情報発信」の部分や、県外よりも県内への発信になると思いますが、66ページの「地元のキャリア教育、職場見学」などの地元の魅力について触れる機会に関する部分もございます。或いは、75ページの「ふるさと教育の更なる充実」の部分など、いろいろな意味で魅力を発信するという内容が提言に多く盛り込まれていると感じております。我々マスメディアと県では立場は違いますけれども、地域の魅力を伝えていくということは、地域を元気にするという意味で重要だと思いますので、是非県でもそのような取組を進めていただき、我々も魅力を発信していきたいなと考えております。よろしくお願いします。

●三浦会長

ありがとうございました。

大変心強い応援の提言でございまして、大いに活用をさせていただければと思い ますので、よろしくお願いします。

他にどなたかございますでしょうか。

今日の審議会で皆様の御承認をいただいて、これを各部会の提言という形で、県の方に出させていただきます。今まで各部会で御検討されて、そして部会間でも企画部会などを通じて意見交換をした上で、提言に反映していただいております。

このような形で、もし皆様の方から御了解がいただければ、この6部会の提言を 本審議会の提言とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

ありがとうございます。

この提言に基づいて策定される新プランに基づき、来年度以降、様々な施策が展開されていくことになります。もちろん県は旗振り役として動いてくれると思いますが、本日御参加の委員の皆さんはそれぞれの立場で大変影響力のある方々でありますので、我々はプレーヤーとして、しっかりとそのカテゴリーで、目指す将来像の実現に向かって進んでいくことが重要だと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは次に「その他」ですが、事務局より何かございますか。 なければ、知事の方から総評をよろしくお願い申し上げたいと思います。

口佐竹知事

大変幅広に、また掘り下げた御提言をいただきまして本当にありがとうございます。

各分野で様々な提言がございますので、しっかりと咀嚼をして、新プランに反映 していきたいと思います。

私なりに考察してみますと、本県ではこの春から賃金水準の向上ということを様々な場面で言っておりますが、最近は国でも全てそういった論調になっております。ですから、日本の中での賃金の地域差というものもございますが、国全体の賃金水準がほとんど上昇しておらず、世界の中で見ても日本は経済が停滞気味と言えます。やはり、様々なイノベーションや基礎的な研究開発が遅れているほか、企業の組み合わせや淘汰も進んでいないといったことが要因だろうと思います。

また、コロナ禍で経済が非常に疲弊していると言われていますが、国も県も税収 はほとんど下がっておらず、逆に企業の内部留保が増加し、個人の預金も相当増え ているという事実もあります。

最近は、飲食業の業績が厳しい中で、製造業に人材が移る傾向があり、製造業の 方が賃金が高いということがあります。また、飲食業の中でも状況が二極化してお り、業績の良いところとそうではないところに分かれています。これまでは、例え ば大企業の本社から秋田の支社に人が来て会議などを行う場合、会議の後には会食 がありましたが、今は会議が全てリモートになっています。リモートの方が旅費も かからず、効率も良く、会食もありません。結果的に臨場での会議や会食というシ ステム自体がなくなり、飲食店を利用する機会も減ります。県も市町村との会議な どは、これまで全て集まっていたものがリモートになり、会食もなくなっており、 これは完全には元の形には戻ることはありません。代わりに、個人や少人数グルー プでの需要は高まっており、特色のある飲食店や宿は盛況で、乳頭温泉は年末まで 満員が続くなど、同じ業種の中で相当な格差が出始めています。

一番心配しているのが秋田市です。ビルに入居している接待を伴う飲食店については、日本中で打撃を受けておりますけれども、換気ができない構造であったりして新型コロナ対策の認証店にもできません。廃ビルをどうするかといった問題はこれまでもありましたが、繁華街の現状を見ると、これからそういった問題が深刻化するのではないかと心配しているところです。

また、私はこれから、デジタル人材、IT人材を育成するための教育を相当力を入れてやろうと考えており、実は先日、ディープラーンニングについて日本で一番有名な東大の46歳の先生と1時間半ほどリモートで意見交換を行ったところです。その際に、先生が非常に面白いことを言っておりまして、それは、IT教育に関しては先生が一方的に教えるのではなく、学生同士の主体的な学びが重要だということで、これが実現できれば秋田の教育は全く変わるということでした。中高生はマニュアルがなくても、自ら使いながら覚えていくことができ、自由に使わせることで新たな意見や斬新なアイデアが生まれてきます。そうした中で、得意な学生が出てきて、その得意な学生が先生役となって別の学生に教えることができるという状況が望ましいということを言っておられました。当然、様々な問題も起きてきますので、一定のルールは必要ですし、専門的な部分となれば先生が教えることも出てきますが、生徒の自主性、主体性を生かしてITに関する能力を高めていくという視点は非常に重要だと感じたところです。

これから賃金水準の向上に向けて注力していきますが、IT人材の育成に関して も相当力を入れて、単に秋田の子どもは頭が良いだけではなく、IT人材も一番育 つ県にするということが必要だと思っております。

いずれ時代が大きく変化しておりますので、元に戻すのではなく、変わるんだ、変えていくんだということを意識する必要があります。変化する時には必ず様々な 軋轢が生じますが、その軋轢を緩和し、バランスを取りながら前に進めていければ と思っています。

今回の御提言をしっかりとプランに反映し、委員の皆様の御理解を賜りながら、

現状を打破する施策を展開していきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い します。

9 閉会

●三浦会長

知事ありがとうございました。

また、各委員の皆さん本当にありがとうございました。

事務局の方へマイクをお返ししますので、よろしくお願いいたします。

□高橋企画振興部次長

長時間の御審議ありがとうございました。

次回の審議会は、来年1月26日に開催する予定としております。詳細につきま しては、後日あらためて御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、「令和3年度第2回秋田県総合政策審議会」を閉会します。